

倉敷民商弾圧事件

禰屋裁判・高裁判決報告集会

5月18日に倉敷民商弾圧事件禰屋裁判・高裁判決の報告集会在大阪国労会館で開催され、149名が集まりました。集会には倉敷から禰屋さん本人も来られて挨拶があり、これまでの支援へのお礼を述べられました。拘留所のひどさ、裁判で木嶋査察官が重加算税の有無について守秘義務を盾に証言拒否したこと、岡山地裁 江見裁判官の訴訟指揮や不当判決への怒りを訴えられていました。



判決報告は弁護団の則武弁護士からありました。報告では禰屋裁判の一番差戻しを野球の延長戦と例えて、気を抜けない裁判闘争が続いていることを強調されました。これまでの経過では江見裁判官の判決について、木嶋査察官報告書を鑑定書に採用したひどさと不当性について解説されました。また差戻判決の高裁の長井裁判官の判決の問題として、査察官報告書を証拠にできる可能性があるとする唆していることについて、法的に誤りがあると反論を述べられています。最後に引き続きの支援を訴えて報告を終えられました。その後、来賓として裁判闘争を支えている山室税理士や前衆議院議員の清水ただしさんからも挨拶がありました。最後に行動提起として署名やカンパ、学習会の各地での開催を確認しました。

工藤会長

我々支援してきた者の声がようやく裁判所に届いた！と喜びを共感した内容でした。今まで署名に努力を積み重ねてきた結果だと思えます。しかし、判決は差し戻しただけで無実とはなっていない。今後、岡山地裁で新たな審議が始まります。今度こそ完全無罪を勝ちとるまでがんばってほしい。民商組織潰しを狙っている国家権力に対し我々民商会員が共同し、もっと署名を積み上げて「検察は不当な起訴を取り下げろ！」の声を上げることの大切さを実感させられた集会でした。

岡崎副会長

則武弁護士より報告を聞き、この3回傍聴に参加した時の状況が浮かんできました。嫌な記憶しかない中、今年1月12日広島高裁での禰屋町子さんに対する公判では「一審判決を破棄し、岡山地裁に差し戻す」との判決を聞いたとき「やった」と喜びがこみあげてきたのが忘れられません。この喜びを何としても無罪判決に結びつけなければなりません。今しなければならぬのは署名行動を通じて、もともと多くの人に倉敷民商弾圧事件を訴え、世論を高めていくことです。その先頭に立って頑張る決意を新たにしているところです。

吹田明るい会

私たちが願う市政を考えるシンポジウム

吹田明るい会主催の「私たちが願う市政を考えるシンポジウム」が開催されました。後藤市政が4年目を迎え、来年4月には市長選挙が行われます。4名の報告者からそれぞれの立場で今の吹田市政について語りました。

障がい者作業所などへの吹田市独自施策の重度加算の縮小への怒りや、全員喫食の中学校給食を求める声、国が行う介護職員の処遇改善が不十分である実態、自分の子どもが待機児童になった経験などが語られました。日本共産党吹田市議団の柿原さんから市政報告として、最新の議員団ニュースなどから後藤市政のこれまで3年間の施策の評価が報告されました。



伝言板

● 国税・住民税・国保料の減免分納相談会

5月29日(火) 昼2時 市役所ロビー集合
今回は、固定資産税と介護保険料の減免申請も行います。ご希望の方は必ず事前に事務局に連絡をお願いします。

● 無料法律相談

6月21日(木) 昼1時 民商會館
北大阪総合法律事務所 弁護士が対応します。相談される方は事前に予約してください。

● 吹田市の商工施策のご案内

● 吹田市起業家交流会 at 阪急吹田

6月7日(木) 18時30分～20時30分
(懇親会 20時45分～22時00分)

メイシアターレセプションホール
講演：吹田市長 後藤 圭一氏
参加費：無料(懇親会出席の方は1人3千円)

● 展示会等出展事業補助金

- 市内中小企業者の販路開拓支援を目的として、展示会又は見本市等への出展を行った中小企業者に対する出展費用の補助を行うにあたって、補助対象者を募集します。
- 公募期間：2018年6月29日(金)まで
- 補助上限額・補助率：補助率は上記補助対象経費の2分の1以内(補助上限額は20万円)
- 詳細：吹田市のホームページをご確認ください。

商工新聞は経営のヒント・ノウハウの知恵がいっぱい 毎週必ず届けましょう
会費集金は会員の心をあじめる活動です 毎月10日までには集めましょう